社会福祉法人　江田島市社会福祉協議会

**有料広告掲載取扱要綱**

（趣旨）

**第１条**　この要綱は，社会福祉法人江田島市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の広報紙等に掲載することができる広告（以下「広告」という。）の取り扱いについて，必要な事項を定めるものとする。

（掲載物）

**第２条**　広告を掲載することができるもの（以下「広報媒体」という。）は，次のとおりとする。

⑴ 社協だより

⑵ しおかぜ通信

⑶ その他，社協の会長が広告掲載を認めるもの

（掲載の基準）

**第３条**　広告は，広告媒体としての品位を妨げないもの，市民に不利益を与えない中立性のあるものとする。

２　広告は，社会的に信用度の高い情報でなければならないため，広告の表現は，それにふさわしい信用性と信頼性を持てるものとし，次の各号のいずれにも該当しないものとする。

⑴ 政治，宗教および選挙に関するもの

⑵ 意見広告および名刺広告に類するもの

⑶ 公の秩序または善良な風俗に反するもの

⑷ 商品先物取引および貸し金業に類するもの

⑸ 求人広告に類するもの

⑹ 印刷物の使用・発行目的に支障をきたすもの

　⑺ 青少年保護および健全育成の観点から適切でないもの

　⑻ 消費者被害未然防止および拡大防止の観点から適切でないもの

　⑼ その他会長が広告としての掲載が適当でないと認めたもの

（広告の規格）

**第４条**　広告の規格は，以下に定めるとおりとする。

　規格１　縦45ｍｍ×横85ｍｍ

　規格２　縦45ｍｍ×横170ｍｍ

２　広告の色は広報誌に準じるものとする。

（広告の掲載料）

**第５条**　掲載１回あたりの広告料については，以下のとおりとする。

　規格１　3,000円（税込み）

　規格２　5,000円（税込み）

（広告の掲載位置）

**第６条**　広告の掲載位置は社協が指定する。

（掲載希望者の募集）

**第７条**　広告掲載希望者の募集は，社協が発行する広報誌等により公募するものとする。

（広告の申し込み）

**第８条**広告掲載希望者（以下「申込者」という。）は，広告掲載申込書（様式第１号）に，掲載しようとする広告の原稿案を添えて，社協が指定する期日（発行予定月の前々月25日）までに社協に申し込むものとする。

（広告掲載の決定）

**第９条**　社協は，前条に規定する広告掲載の申し込みがあったときは，当該広告の掲載可否を決定し，その結果を申込者に広告掲載決定通知書（様式第２号）により通知するものとする。

（広告原稿の作成等）

**第10条**　広告掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）は，社協が指定する期日までに広告原稿を提出するものとする。

２　広告原稿を作成するにあたっては，広告主は広告のデザインに関して事前に社協広報担当者と協議しなければならない。

３　広告原稿の作成に要する費用は，広告主の負担とする。

（広告掲載料の納付）

**第11条**　広告主は，第９条の規定による広告掲載決定通知書を受理した後において30日以内に，広告掲載料を納付することとする。

（広告掲載料の返還）

**第12条　広**告掲載料は返還しない。ただし，社協の都合により広告の掲載ができなくなった場合はこの限りではない。

（広告掲載の取消）

**第13条**　社協は次の既定に該当する場合，掲載決定後であっても，広告掲載を取り消すことができる。

⑴ 広告主の事業内容が，広告掲載申込時から変更され，第３条の規定に反する状態に至っていると判断したとき。

⑵ その他，広告主の反社会的行為あるいは非社会的行為等，広告主に関係する事情により，当該広告主の広告を掲載することが不適当であると判断したとき。

（補足）

**第14条**　この要綱に定めるもののほか，必要な事項は別に会長が定める。

**附　則**

この要綱は，令和２年10月１日から施行する。

様式第１号（第８条関係）

　年　　　月　　　日

広告掲載申込書

江田島市社会福祉協議会会長　様

掲載申込者　住所

会社・団体（名称）

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

次のとおり広告を掲載したいので，下記のとおり原稿を添えて申し込みます。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 広告掲載希望媒体 | 社協だより　・　しおかぜ通信　・　その他 | | | | | |
| 掲載希望月 | ４月 |  | ５月 |  | ６月 |  |
| ７月 |  | ８月 |  | ９月 |  |
| 10月 |  | 11月 |  | 12月 |  |
| １月 |  | ２月 |  | ３月 |  |
| 掲載枠（金額） | 規格1　＠3,000円×　　　回 | | | | | |
| 規格2　＠5,000円×　　　回 | | | | | |

以上

様式第２号（第９条関係）

年　　月　　日

広告掲載決定通知書

　様

社会福祉法人　江田島市社会福祉協議会

会長

広告掲載について，次のとおし決定いたしましたので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 広告の種類 |  |
| 決定区分 | □掲載します |
| □掲載しません  【理由】 |
| 掲載期間 |  |
| 掲載料 | 円 |

※発行日ごとに広告の内容が異なる場合は，発行日の１ヶ月前までに原稿を提出してください。